

平成１９年１０月１５日

「補助金等の見直しに関する中間提言」を受けての考え方

坂東市長 石塚仁太郎

現在、市のおかれていた財政状況は、三位一体の改革や少子高齢化社会の進行などで、大変厳しいものがございます。三位一体の改革では、平成１８年度の地方交付税及び臨時財政対策債の総額は平成１５年度と比較すると、約１６億円もの大幅な減額となっております。一方、少子高齢化の進行に伴って、民生費（児童手当、子育て支援、医療費等）は、年々増加傾向にございます。

市としましては、このような財政状況の中にあつて、市が永続的・持続的に市政運営を図っていくため、行政改革の推進を図っているところでございます。その中の一つとして、補助金の見直しを検討してまいりました。平成１９年度においては、市単独の事業（国や県の補助金に関連性のないもの）につきましては、一律５％の削減をお願いしたところでありますが、更に一歩進めるためには、第三者により補助金を検討する必要があると判断し、今年３月、坂東市外在住の６名の委員で構成する「坂東市補助金等検討委員会」（委員長 大澤義明 筑波大学教授）に検討をお願い致しました。

その結果が、中間提言（別紙）として、９月２１日に市長あて提出されました。市と致しましては、この中間提言を真摯に受け止め、今後の補助金のあり方などを含め、幅広く検討してまいりたいと考えております。

もとより、今日まで市勢が発展できましたのも、ひとえに補助金を受けている団体の皆様のご協力によるものであることの認識は変わるものではありません。

今後も坂東市のまちづくりににつきましては「心かよう住民参加のまちづくり」を基本として、市政運営を図ってまいり所存でありますので、現下の情勢方もよろしくご理解賜りますようお願い致します。